

沖縄県差別のない社会づくり条例に関する施策の年度計画（案）

項 目	令和5年度												令和6年度												令和7年度																													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																		
(参考) 審議会日程						★			★			★	四半期に1回程度の開催												四半期に1回程度の開催																													
① 条例の周知・広報	リーフレット作成												人権啓発行事等を活用した周知・広報																																									
② 不当な差別に関する相談体制の整備（相談窓口設置）	人権啓発・相談事務専門員による相談対応（必要に応じて、弁護士による法律相談）																																																					
③ 本邦外出身者等に対する不当な差別的言動の解消に関する措置（公表）	(10/1施行)												不当な差別的言動の解消に関する措置																																									
④ インターネットリテラシー等に関する普及啓発等	パンフレット作成等												インターネットリテラシー等、人権に関する普及啓発活動																																									
⑤ 県民意識・差別の実態調査	仕様検討												調査準備・実施・データ分析																								公表																	
⑥ 差別の実情を踏まえた施策の検討・実施	調査結果の反映																																				施策の検討						課題に対応した啓発事業											
⑦ 条例の見直し	条例附則第2項で、施行後3年を目途として必要な見直しを検討することを規定																								見直しの検討												条例改正 必要に応じて																	